

4・5条届出書類一覧表

(正本 1通提出)

- 1 届出書-----所定の様式

- 2 添付書類
 - ① 土地の全部事項証明書(3ヶ月以内のもので・原本)-----法務局
 - ② 位置図-----住宅地図の写しに位置を表示
 - ③ 地籍図(公図)(3ヶ月以内のもの・原本)-----法務局

※隣接地の地番が確認できるように取得ください。
 - ④ 見取図-----地籍図に隣接する地番、地目、所有者、耕作者を記入
 - ⑤ 固定資産税名寄帳-----市役所税務課
 - ⑥ ・ 法人の場合---- 法人の登記事項証明書(3ヶ月以内のもの・原本)
・ 譲受人市外の個人の場合---- 住民票の写し・原本(市内の場合は、不要)
 - ⑦ 同意書
 - ・ 水利権者の同意(区長等)
 - ・ 隣接農地の所有者、耕作者の同意
 - ⑧ 水利の土地改良区の意見書
 - ・ 東播土地改良区-----小野・市場(大島町を除く)・大部・下東条地区
 - ⑨ 無断転用の場合
 - ・ 始末書及び現況写真(申請箇所を赤色で表示)
(申請者の自筆のサイン、押印)
 - ⑩ 他法令による許可が必要な場合は、許可証の写し
(都市計画法第29条の開発許可など)

※ 市道・里道等に接している場合は、道路管理者と協議してください。

※ 転用届出を受理されると税金が関係しますので税務課へお問い合わせ下さい。

※地籍図(公図)は、「登記情報提供サービス」で取得した不動産登記情報(地図・図面)を印刷したものに、図面情報に相違ない旨、情報を入手した者の住所、氏名を記載し押印したものでも可。